



産後ケア事業のご案内

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、授乳がうまくできない、出産と育児で疲れて体調が良くない…など出産後、育児などの支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施します。

産後ケアってなあに？

指定された市内医療機関等において、助産師等から次のようなケアを受けることができます。



- ・お母さんの産後の生活と体調についての相談、健康チェック
- ・赤ちゃんの体調や発育の確認
- ・授乳方法やおっぱいのケアについての相談
- ・抱き方、沐浴、泣き止まないときの対応など育児全般に関する相談

どんな人が対象になるの？

産後4か月未満のお母さんとその赤ちゃんで、次のすべてに当てはまる方が対象です。

- 申請・利用時点でお母さんの住民票が帯広市にあること
- 産後の体調や育児に不安を感じている方
- ご家族などから家事、育児等の産後の援助が十分に受けられない方

※デイサービス型の場合、医療行為が必要な場合は利用できません。また、上のお子さんを連れての利用もできません。



利用回数・利用料

区分	デイケア型	訪問型	回数
市町村民税課税世帯	1,600円	1,300円	デイケア・訪問併せて4回まで ※ただし1回ごとに申請が必要です
市町村民税非課税世帯・生活保護世帯	800円	650円	

※双子以上のお子さんには、別途利用料がかかりますので、健康推進課 健康づくり係までお問い合わせください。

実施医療機関等

デイケア型	訪問型
医療法人社団慶愛 産後ケアセンター クローバー 帯広市東3条南9丁目16-1 TEL 0155-22-4188 (病院の駐車場を利用できます)	あおま助産院 帯広市西19条南4丁目 29番5号 TEL 0155-29-5066 (助産院前に駐車スペースがあります)
	わたなべ母乳相談室 帯広市西24条南4丁目 38の2 TEL 090-6999-0625

利用までのながれ

まずは、帯広市健康推進課 健康づくり係（0155-25-9722）までお問い合わせください。

○保健師等がお困りのことを面接にてお伺いいたします。



○健康推進課（保健福祉センター内）へ、利用申請書を提出します。



○実施医療機関等と日程調整等の上、健康推進課から利用日等をお知らせします。



デイケア型

○産後ケアの利用

*時間までに実施機関へ行きましょう

○利用上の注意点

- ・上のお子さんを連れての利用はできません。
（感染症予防のため）
- ・利用料の支払いは、利用当日に直接実施機関へお支払いください。

訪問型

○産後ケアの利用

*ご希望の時間に合わせご自宅にお伺いします。

対応可能日時：月～金曜日 9時～15時（要相談）

*祝祭日を除く

○利用上の注意点

- ・利用料の支払いは、利用当日に直接実施機関へお支払いください。

※利用当日は「帯広市産後ケア事業利用決定通知書」の提示が必要です。別紙「産後ケアをご利用の方へ」の持ち物や準備して頂くものをご確認ください。

デイケア型の1日（例）

9:00～	・受付 ・お母さんと赤ちゃんの健康チェック ・ご希望のケア内容や相談内容の確認
9:45～	・ご希望に沿ったケアや相談 （育児相談や授乳指導、沐浴など） ・休息など （お部屋でゆったり過ごせます）
11:45～	・昼食準備及び昼食
13:00～	・ご希望に沿ったケアや相談 ・休息など
16:00	・終了 （アンケートをお願いしています）

訪問型の内容

利用時間：1時間50分程度

- ・お母さんと赤ちゃんの健康チェック
- ・ご希望のケア内容や相談内容の確認
- ・ご希望に沿ったケアや相談
（乳房マッサージ、授乳指導、育児相談など）



***キャンセルの場合は、デイケア・訪問型ともに利用日前日の12時までに直接実施医療機関等に必ず連絡をしてください。**

注意事項

○市外から転入された方で市町村民税非課税世帯の場合、非課税世帯であることがわかる書類の提出が必要です。
（世帯全員分の非課税証明書など）

【お問い合わせ先】

帯広市保健福祉センター

健康推進課 健康づくり係

帯広市東8条南13丁目1

電話：0155-25-9722

受付：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8時45分～午後5時30分